

鳥獣被害対策実施隊 隊員を委嘱

令和3年度の小野町鳥獣被害対策実施隊を委嘱しました。

鳥獣被害対策実施隊は、町内のイノシシなどによる農作物の被害を防止するために町の隊員として町長が委嘱するものです。

昨年度の捕獲頭数は335頭で震災以降最多となり、町内の農作物被害の防止にご尽力いただきました。今年度も引き続き町内のイノシシ捕獲をはじめとする鳥獣被害対策にご尽力いただくようになります。

なお委嘱された隊員および役員の皆さんは右表のとおりです。

■鳥獣被害対策実施隊隊員(敬称略)

分会	氏名	分会	氏名
小野新町分会	松本 正壽	夏井分会	吉田 孝
	大内 昇		西牧 芳徳
	伊藤 勝		木村 伸和
	伊藤 実		阿久津清次
大和田不二男	吉田 浩美		
飯豊分会	佐藤 正作	菖蒲谷分会	佐藤 仁
	村上 久		中野 正喜
	村上 一		鈴木 昭一
	羽生 洋市		先崎 博之
			宗像 浩
			矢吹 茂
			西牧 金吉

■役員(敬称略)

隊長 中野 正喜
副隊長 大和田不二男
事務局 松本 正壽
会計 吉田 孝

！ 有害鳥獣を目撃、被害にあった場合は？

実施隊は、農作物に被害を及ぼすイノシシやカラス、カモなどの有害鳥獣を銃器やワナを利用して捕獲しています。

イノシシなどを目撃したときや、被害にあったときは、行政区長に連絡するようお願いいたします。

なお被害にあった場合は、被害にあった作物名や面積、被害場所などを必ず伝えてください。

毎年増え続けている鳥獣被害を防ぐため、実施隊が町内全域の捕獲活動を行いますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

有害鳥獣被害対策の流れ

- ・(イノシシなどを)目撃したとき
- ・農作物などが被害にあったとき

- ・行政区長へ連絡

- ・行政区長が産業振興課へ依頼書を提出

- ・産業振興課が実施隊へ捕獲依頼

- ・実施隊が鳥獣捕獲

狩猟免許・猟銃免許にかかる費用を助成します

町では、鳥獣被害対策実施隊の活躍により年間300頭以上のイノシシを捕獲していますが、イノシシによる農作物への被害や農地の掘り起こしなど依然として被害が多く発生しています。

しかしながらイノシシなどの鳥獣を捕獲する実施隊は高齢化により年々減少傾向にあり、町内の見回りや捕獲に従事する隊員が減ってきています。

そこで町では、新たな実施隊の隊員を確保するため、実施隊加入に必要な免許や許可に係る費用を助成し、加入促進を図っています。

この機会に狩猟・猟銃免許を取得してみませんか。

1 補助対象条件

免許取得後、小野町鳥獣被害対策実施隊に加入すること。

※原則、狩猟免許および猟銃免許の両方を取得していただきます。

2 補助の対象となる免許

次の免許の取得にかかる受講料など

- (1) 福島県が実施している狩猟免許(わな猟および第一種猟銃)
- (2) 福島県公安委員会が実施している猟銃免許

3 申請の流れ

申請を希望する方は、事前にお問い合わせください。

問 産業振興課 ☎72-6938

